

船舶火災の防止



5月16日、着岸中の貨物船で火災が発生し、乗組員6人が死亡しました。原因は調査中ですが、火災が発生しないよう、防火対策の徹底をお願いします。

<船舶火災防止のポイント>

■電気系統の定期的な点検・整備

漁船を中心に漏電等による電気火災の事例がありますので定期的な点検・整備をお願いします。

■火気を使う作業中、作業後の安全点検

溶接作業で出た火花による火災事例がありますので作業の防火管理徹底をお願いします。

■積荷の安全点検

積載したスクラップに混入したバッテリーなどから出火した事例がありますので、積荷の安全点検をお願いします。

■確実な火の始末

煙草や暖房器具など身近なものに潜む火災の危険を意識して確実な火の始末をお願いします。

海の道しるべ(5) 「灯標」

航路標識は、船舶が安全かつ効率的に航行するために設置されている海の「道しるべ」です。それぞれの役割を正しく理解して事故のない安全な航海に努めましょう。航路標識には、浅瀬などの危険な位置や安全な方角を知らせる灯標があります。

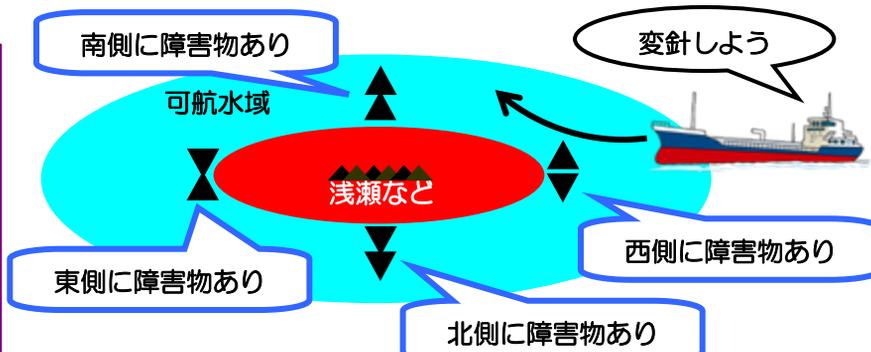
灯標



夜間はLED光源によって点灯します

頭標(すひょう)と言い、三角形の組み合わせで、安全な方角を知ることが出来ます。

頭標の形状と意味の例



お問い合わせは **第一管区海上保安本部交通部**

電話 0134-27-0118 (内線2615, 2616)

海難隻数及び海難による死者・行方不明者数(速報値)

5月 12隻、6人

平成25年累計 34隻、11人